

字の区域の変更について

土地改良法（昭和24年法律第195号）による土地改良事業（県営農村振興総合整備事業 霧島西部地区）の施行に伴い、別紙のとおり字の区域を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年8月29日提出

霧島市長 前田 終 止

（提案理由）

土地改良事業（県営農村振興総合整備事業 霧島西部地区 中福良換地区）の施行に伴い、字界の不整形が生じたので、これを整理するため、字の区域の変更をしようとするものである。

(県営農村振興総合整備事業 霧島西部地区 中福良換地区)

変更後		左に包括される区域		
大字名	字名	大字名	字名	地 番
隼人町 嘉例川	豆田	隼人町 嘉例川	中村	1853の2の一部、1855の1の一部及び1855の2の一部
				上記の区域に隣接する道路、水路である市有地の全部
			市山	3866の5の地先の水路である国有地の一部
	中村		市山	3870
				上記の区域に隣接する水路である市有地の全部及び 字市山1869の2に隣接する水路である市有地の一部

県営農村振興総合整備事業霧島西部地区中福良換地区

字区域変更位置図

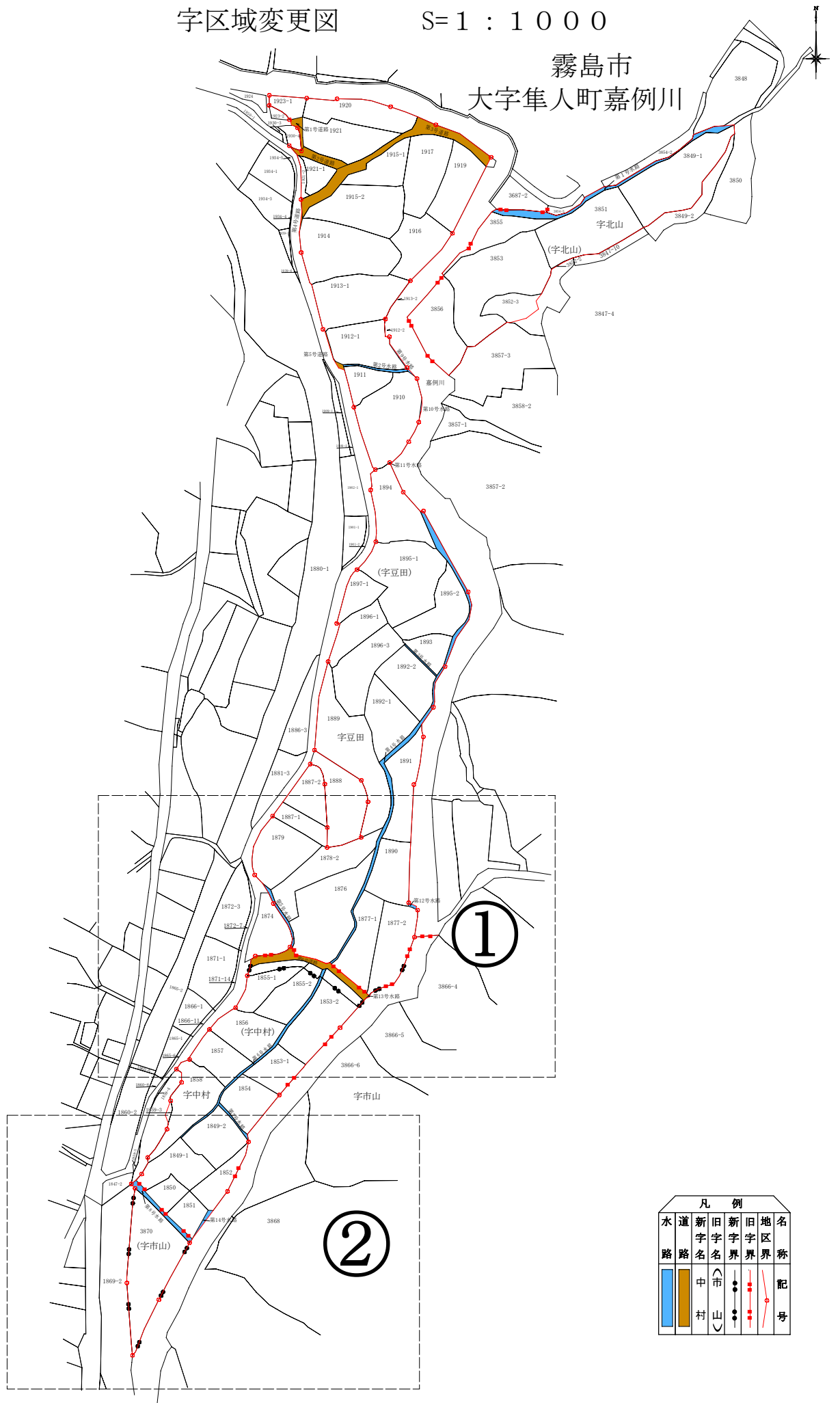


# 県営農村振興総合整備事業霧島西部地区 中福良換地区

## 字区域変更図

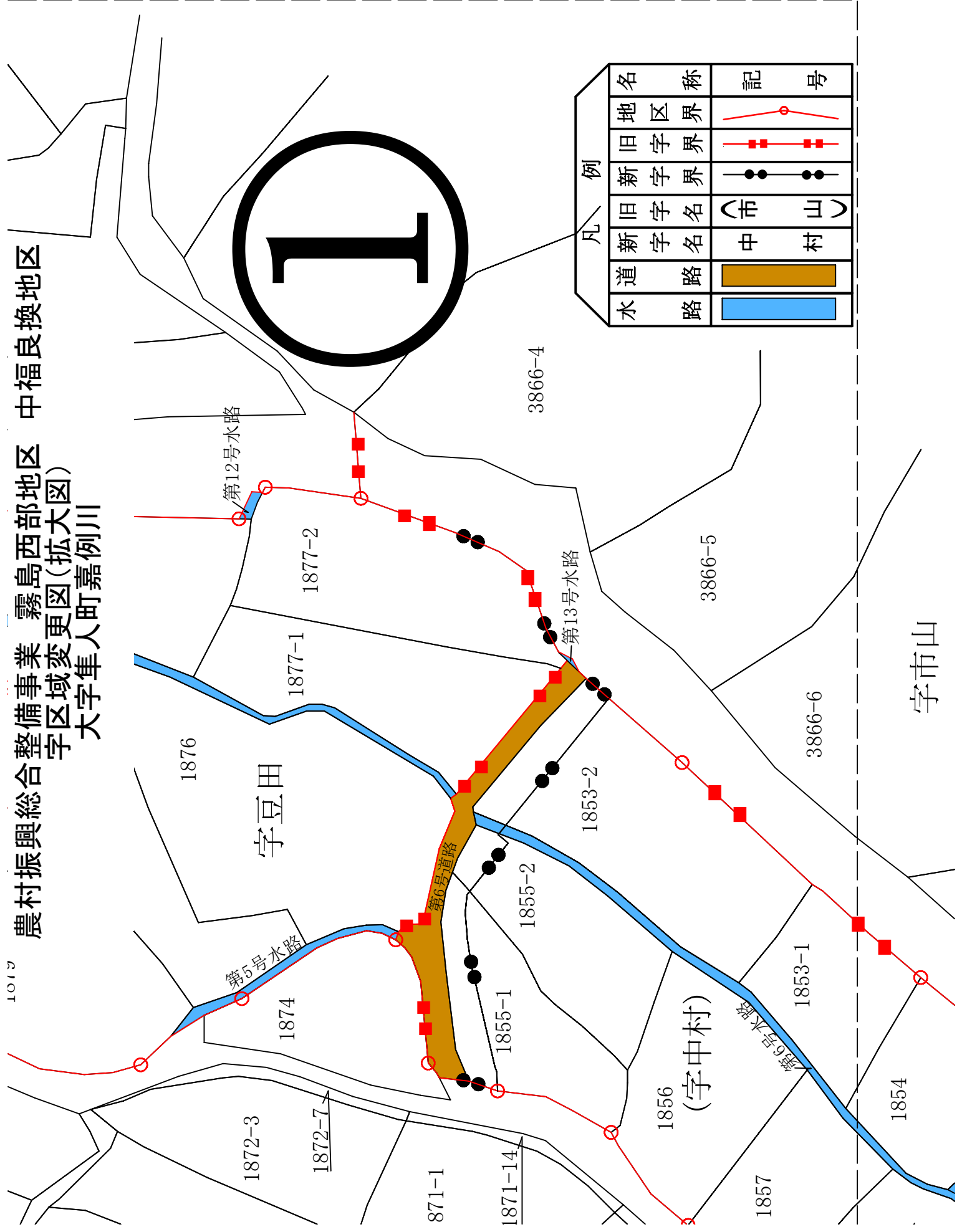
S=1 : 1000

霧島市  
大字隼人町嘉例川



凡例				
水道	新字名	旧字名	新字界	旧字界
路	路	村	(市山)	地区界
				名称
				配号

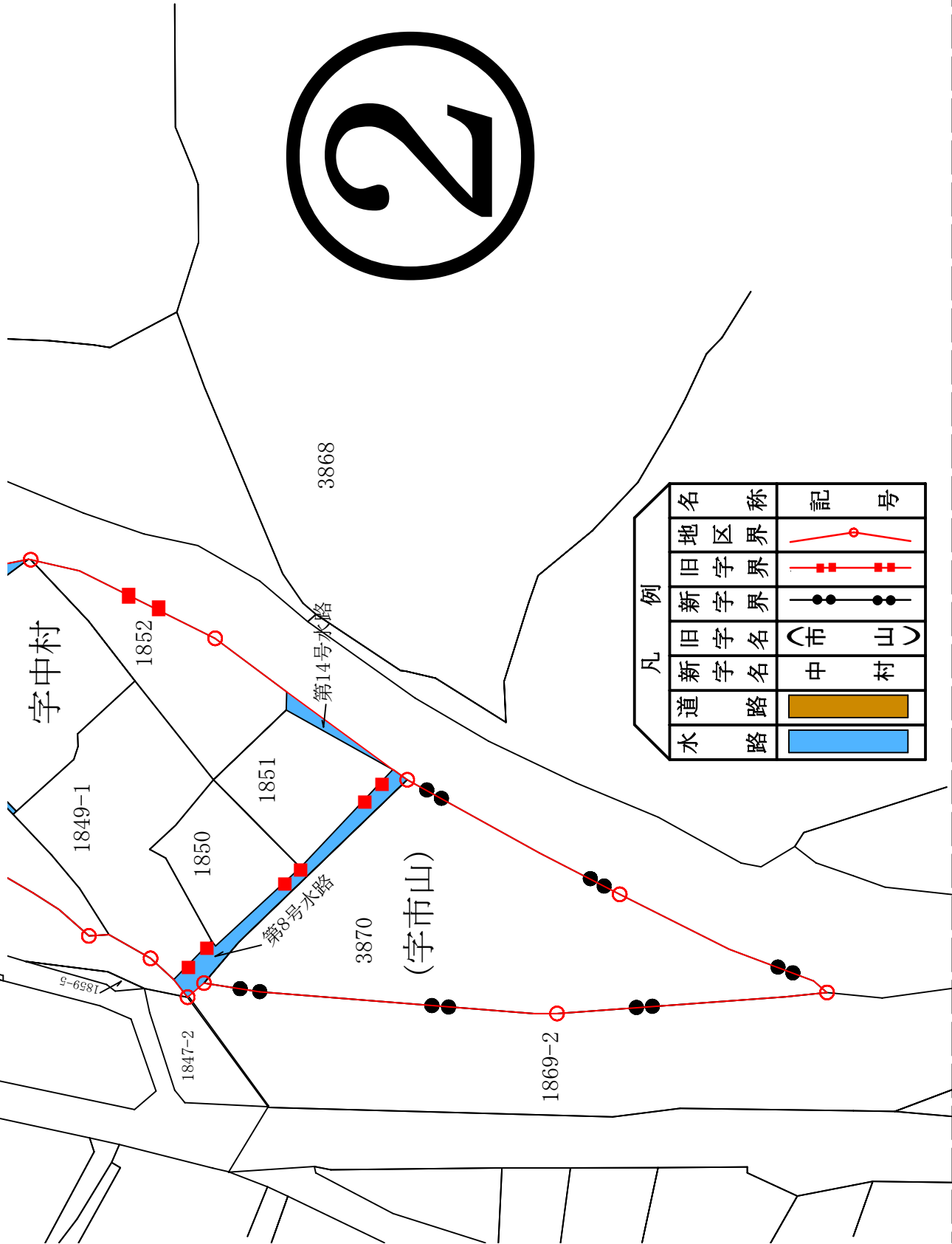
農村振興総合整備事業 霧島西部地区 中福良換地区  
 字区域変更図(拡大図)  
 大字隼人町嘉例川



凡例	
名称	記号
地区界	
旧字界	
新字界	
旧字名	(市 山)
新字名	中 村
道路	
水路	

農村振興総合整備事業 霧島西部地区 中福良換地区  
 字区域変更図(拡大図)  
 大字隼人町嘉例川

2



凡例		名称	記号
地区界			
旧字界			
新字界			
旧字名		(市 山)	
新字名		中 村	
道路			
水路			